

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

○現状

- ・本市中心市街地は、第二次世界大戦の戦火を免れたため、江戸時代に八戸藩の城下町として整備された町割りがそのまま残されている。そのため、これまで面的な都市基盤の整備は行われてきておらず、協調建て替え等による機能更新や、道路の改良など修復型の事業により市街地環境を改善してきた。
- ・現在は、主要な通りにおいて建物低層部分等の壁面線を指定し、歩行空間の確保を誘導するとともに、表通り（国道 340 号沿道）では電線類地中化や歩道の改修を進めている。八日町～十三日町間では既に整備が完了しており、廿三日町において事業中である。
- ・平成 15 年度にくらしの道ゾーンとして国に登録された中心市街地の主要な道路について、くらしの道ゾーン形成事業として安全・安心・快適な道づくりを目指し、市民との協議を交えながら、順次、道路改良を進めている。
- ・JR 本八戸駅と三日町などの中心街区を結ぶ本八戸駅通りは、自動車や歩行者の通行量が多いにもかかわらず歩行空間は狭く危険であるのに加え、駅通りの商店街はシャッター通り化しつつある。この状況を危惧する地権者等により、都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線整備と周辺のまちづくりについて検討が進められている。
- ・中心市街地の主要な街区である三日町番町地区では、活性化の先導プロジェクトとして、市が（仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設の整備を進めており、さらに民間ではさくら野百貨店改築についての検討が進められている。
- ・また、平成 17 年度に、表通りの三日町・十三日町間において「八戸市にぎわいトランジットモール社会実験」が実施され、行政関係者や商業関係者等が一体となって表通りの街路機能のあり方について検討を行った。

○市街地の整備改善のための事業の必要性

- ・（仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設整備やさくら野百貨店改築の効果を一層高めるため、公共交通の利便性を向上し、まちなかに来やすい環境を整えることが必要である。
- ・道路については、表通りや裏通りの一部で電線類地中化により歩行空間の整備が進んでいるものの、本八戸駅通りをはじめ、歩行空間が狭く歩きづらい場所がある。中心市街地でぶらり歩きが楽しめるよう、安全・安心な歩行空間を確保し、面的に整備を推進する必要がある。
- ・三八城公園は、市庁前広場、公会堂前広場と連続したオープンスペースを形成しており、中心市街地の憩いの場となっている。快適な動線を確保した散策路の充実や、中心市街地の居住環境の改善を図る上で、整備を進める必要がある。

○市街地の整備改善の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように市街地の整備改善に取り組む。
- ☆（仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設の整備
- ☆本八戸駅通りの整備を軸とした市街地環境の改善
- ☆安全・安心・快適な歩行空間の整備
- ☆中心市街地の緑空間の整備

○フォローアップの考え方

- ・毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて、適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 （仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設整備事業</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流・市民交流の複合拠点施設整備 ・市民と来街者の相互交流を促進し、文化・芸術などの市民活動・コミュニティ活動の場となる地域交流施設 ・地域特性を活かした効果的な観光PRの推進と、多様な観光ニーズに応える新たな観光資源としての観光交流施設 	市	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地は商業の衰退とともに求心力が低下し、また、歩行者通行量の減少にみるように「にぎわいの場」としての顔も失われつつある。 ・一方で、平成14年の新幹線八戸駅開業後、特に県外からの観光客の入り込みは増加傾向にあり、「八戸三社大祭」など中心市街地のイベント入り込み数が平成15年以降大きく増加している。 ・このような状況を踏まえ、当事業は、市民をはじめ、観光・ビジネスなどの遠方来街者による、交流を促進するため、文化・芸術等の活動、および観光・交流の促進に主眼をおいた施設を整備するものである。 ・魅力的な施設プログラムの提供と、休憩・滞留、イベント開催に対応した空間の整備により、交流の拠点・回遊の起点となるとともに、中心市街地再生のシンボルとなることを目指すものであり、「来街者を増やす」「商 	<p>○措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 （措置を受ける時期） 平成20～21年度</p>	「地域生活基盤施設」として、広場を併設整備

○実施時期 平成 17～21 年度		店街の活力を回復する」といった目標の達成に寄与するものである。		
----------------------	--	---------------------------------	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 国道 340 号線特定交通安全施設等整備事業 ○内容 廿三日町電線共同溝の整備 (L=280m) ○実施時期 平成 16 年度～20 年度	県	<ul style="list-style-type: none"> 表通りにおいて、これまで八日町・三日町・十三日町と進められてきた電線共同溝整備を、廿三日町においても実施する。 当事業は、安全な歩行空間の確保や都市景観の向上に資するものであり、「来街者を増やす」目標の達成に寄与するとともに、災害緊急時のインフラ強化につながる。 	○措置の内容 道路事業 ○実施時期 (措置を受ける時期) 平成 16 年度～20 年度	
○事業名 県道妙売市線交通安全施設整備事業 ○内容 県道妙売市線の歩道整備 (L=350 m) ○実施時期 平成 18 年度～	県	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の三日町から長横町間の歩道整備をすることによって、中心市街地を訪れる来街者の安全な歩行空間の確保や都市景観の向上を目的とする。 「来街者を増やす」目標の達成に寄与するものである。 	○措置の内容 社会資本整備総合交付金 (道路事業) ○実施時期 (措置を受ける時期) 平成 18 年度～	
○事業名 六日町地区くらしのみちゾーン形成事業 ○内容 ・くらしのみちゾーン形成事業を通じた整備 ・市道上組町湊線の電線共同溝整	市	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地には、(仮称)八戸市中心市街地地域観光交流施設、長者まつりんぐ広場等の交流施設や、小路・横丁、飲食街など、本市が構想する「フィールドミュージアム構想」を構成する様々な観光・交流スポットが存在する。 しかし、これらスポットを結ぶ多くの道路では、散策するための安全な歩行空間への改善や、 	○措置の内容 社会資本整備総合交付金 (道路事業) ○実施時期 (措置を受ける時期) 平成 16 年度～	

<p>備 (L=520m×2=1040m)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道上組町湊線の歩道整備 (L=700m×2=1400m) 市道鷹匠小路線の電線共同溝及び歩車共存道路整備 (L=250m) <p>○実施時期 平成 16 年度～</p>		<p>快適な歩行環境となる道路修景が必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> このため、くらしのみちゾーン形成事業を推進し、バリアフリー化された、安全・安心で、楽しく歩ける歩行空間を整備し、フィールドミュージアム構想のモデルルートの形成を目指すものであり、中心市街地での滞在・回遊を促進し、「来街者を増やす」目標の達成に寄与するものである。 		
<p>○事業名 三八城公園整備事業</p> <p>○内容 樹木の植込、遊歩道・見晴し台の整備により、中心市街地の緑空間の充実を図る</p> <p>○実施時期 平成 6～21 年度</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地にまとまった緑空間が少ない中で、三八城公園は本八戸駅近くに位置し、公園がもつ豊かな緑空間は、貴重なものとなっている。 また、当公園は八戸城址に整備され、南部氏ゆかりの三八城神社があるなど、中心市街地の歴史散策など、観光スポットともなる公園である。 当事業は、中心市街地の滞在・回遊を促進し、「来街者を増やす」目標の達成に寄与する。さらに、市街地環境にゆとりや潤いを付与することから居住環境の改善に資するものとして「定住を促進する」目標の達成に寄与するものである。 	<p>○措置の内容 都市公園事業</p> <p>○実施時期 (措置を受ける時期) ～平成 21 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

・該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 本八戸駅通り地区整備事業</p> <p>○内容</p>	市・地権者等	<ul style="list-style-type: none"> 本八戸駅通りは JR 八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ道路であり、鉄道で中心市街地を訪れる際の主要な歩行動線となっている。しかし、通りは幅員約 9m 		社会資本整備総合交付金を活用予

<ul style="list-style-type: none"> ・本八戸駅通りの歩行空間改善と、中心市街地の回遊、居住環境の改善・充実に向けた本八戸駅通りを中心としたまちづくり ・都 3・5・1 街路と連動した本八戸駅通り沿道地区整備と居住環境の改善 <p>○実施時期 平成 22～28 年度</p>		<p>で歩道はなく、安全な歩行空間の確保が急務となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本八戸駅通りの現道の一部と重なる形で、都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線が計画されており、当該路線整備と周辺のまちづくりについて、地権者等による検討が進められている。 ・本地区は、本八戸駅通りでの安全な歩行空間の確保のほか、沿道の商店街の再生、中心市街地の居住地としての市街地環境の改善を目指すものであり、「来街者を増やす」や「定住を促進する」、さらには「商店街の活力を回復する」といった目標の達成に寄与するものである。 	定
---	--	--	---